

新型コロナウイルスワクチン接種証明書の義務化における移行期間の設定について

10月22日、コスタリカ政府は、新型コロナウイルス感染に関して12月1日から導入を決定していた新型コロナウイルス用ワクチン接種完了証明書類若しくはQRコードの提示義務化について、同措置への移行期間を設けることを発表しました。

1 12月1日～2022年1月7日までをワクチン接種完了証明書類若しくはQRコード提示義務化までの移行期間として、スーパー、食料品店、映画館及び劇場を除く商業施設（小売店、ホテル、レストラン、バー、カジノ、博物館、カルチャースクール、ジム、温泉施設、アドベンチャー型観光施設）に関しては、収容定員100%で営業する場合には、12歳以上の者に対する接種完了証明の提示を義務とするが、上記商業施設が、1月7日まで収容定員の50%で営業（ホテルに関しては共用スペースのみ定員の50%までとの規定が適用されホテル収用率はいずれの場合も100%が許容される）する限りにおいては、接種完了証明の提示を義務化しない。ただし、2022年1月8日からは、上記移行期間が終了したのものとして、ワクチン接種の完了を証明できない者については、上記商業施設への入場は禁止される。

2 12月1日以降、映画館及び劇場においては、収容人員100%まで観客動員可能とし、1の様な例外適用対象とはしない。

3 その他各種規制に関する詳細は以下のホームページをご参照ください。

<https://sites.google.com/presidencia.go.cr/alertas/inicio>

新型コロナウイルスに対する各種規制等に関しまして、大使館でも最新の情報収集および発信に努めておりますが、皆様におかれましても、各関係当局の発表や、報道期間からの客観的情報などをご確認いただけますよう、よろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】

在コスタリカ日本国大使館 領事班

Tel : (506) 2232-1255 Fax : (506) 2231-3140

E-mail : japon-consulado@sj.mofa.go.jp

URL : https://www.cr.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>